

行動および倫理綱領

キム・ボムソク(CEO)からのメッセージ: クーパン(以下「当社」といいます)は、当社のお客様から「クーポンのなかった頃は どうやって生きていたのだろう」という言葉を聞くために存在しています。そのため、お客様の人生がより良いものになるよう取り組んでいます。当社の業務方式や事業の運営方式はこうした努力の中心にあります。

当社は、法令および当社の各ポリシーを遵守しつつ、倫理的で、透明性のある、プロフェッショナルな方法でビジネスを行うべく取り組んでいます。また、当社の代表として、すべての従業員が自らの行動について果敢かつ主導的であってほしいと考えています。すべての従業員が行う判断は、誠実で倫理的なものでなければなりません。かかる取り組みは、当社の内部、当社のお客様、また、サプライヤーおよびその他の第三者との関係においても適用されるものです。

本行動および倫理綱領の目的は、取締役や執行役員は勿論、すべての従業員がその職務において誠実かつ倫理的な判断を行うために必要な基本原則および最低限の基準を提供することです。この原則や基準は、私を含め、職責を問わず、当社の組織のあらゆる従業員に対しても適用されます。法令、またはこれらの原則や基準を遵守することは、法令上の要求事項であるばかりではなく、当社のすべての従業員の倫理上の義務です。

本綱領は、従業員の適切な判断の代わりとなるものではありません。また、従業員が直面することのある、想定され得るあらゆる状況や法令上または倫理上の疑問を網羅するものでもありません。よって、従業員は、自分や同僚が倫理上のグレーゾーンにいる場合、それに気がつくことができるようにしなければなりません。何をなすべきかについて

疑問が生じた場合は、重要な倫理上の質問を自らに問いかけてみて下さい。そして、確信が持てない場合は、助けを

求めるようにして下さい。

私たちは皆、当社におけるあらゆる行動において個々に適切な判断を行い、正直に行動し、また個々人が説明責任を果たさなければなりません。これは、誠実で倫理的な判断を行う、ということのみを意味するのではなく、当社や当社の評判および当社のお客様を大切に思っていることを示すことになるのです。

CEO キム・ボムソク



重要な倫理上の質問:

- 倫理上のグレーゾーンにいて、何をなすべきかについて疑問が生じた場合は、これらの重要な質問を自らに問いかけてみてください。
 - この判断は当社の内部および外部の人々にどのように見えるだろうか。
 - この判断に対して、責任をとる覚悟があるだろうか。
 - この判断は本行動および倫理綱領に沿ったものだろうか。
- これらの質問に対する答えが「いいえ」の場合、または確信が持てない場合は、何らかの行動をとる前に助けを求めてください。直属のマネジャー、そのマネジメントの各層に連なる上層部、または、コンプライアンス部に相談することもできます。

本綱領の遵守

本綱領の適用対象者：

- 職責に関わらず、各国の当社の役員および従業員（正規雇用の他にパートタイム、有期雇用、その他当社で働くあらゆる種類の従業員を含む）ならびに Coupang, Inc.の取締役会のすべてのメンバーです。取締役および役員に対する本綱領の適用免除は、Coupang, Inc.の取締役会または監査委員会によってのみ決定され、適用法令、規則、規制の定めにより株主に公開されます。
- 当社の支配下にある子会社のすべての取締役、従業員（正規雇用の他にパートタイム、有期雇用、およびその他当社で働くあらゆる種類の従業員を含む）です。

第三者との協力：

- 第三者には、サプライヤー、販売者、ベンダー、および当社の事業および業務を支えるその他の第三者が含まれます。当社は、すべての第三者が本綱領および当社の各ポリシーの該当する部分に沿った方法で倫理的に行動してほしいと考えています。

第三者と協力する従業員の義務：

- 第三者に本綱領のコピーおよび当社の各ポリシーに関する情報を提供するために必要な措置を講じることにより、これらの第三者がその該当部分を遵守できるよう支援します。
- 第三者が本綱領または当社の各ポリシーの該当部分を遵守しなかったことに気づいた場合は、第三者との関係の解消を含め適切な措置を講じます。



重要事項：

- 本綱領において、「当社」はCoupang, Inc.を意味しますが、場合によりその子会社を含みます。
- 本綱領は当社のすべてのポリシーを紹介するものではなく、いくつかの特定のポリシーを紹介するものです。また、本綱領は当社のすべてのポリシーを網羅するものではありません。ポリシーに関する詳細な情報については**ポリシーハブ(Policy Hub)**を参照してください。
- 本綱領および当社の各ポリシーは当社の裁量により、随時、通知なくして変更される場合があります。当社の各ポリシーの最新版は**ポリシーハブ(Policy Hub)**を参照して、その都度確認できます。
- コンプライアンス部は、従業員のうち、本綱領に目を通し、理解し、これを遵守していることを定期的に証明することが求められる従業員を、その責任のレベルまたは職務の性質に基づいて指名することがあります。

従業員およびマネジャーの責任

従業員の場合:

- **コンプライアンス:**常に法令に従ってください。誰かが法令に違反しているのに気づいた場合、または法令に違反する可能性のある行為を行うよう求められた場合は、直ちに問題を提起して内部通報してください。
- **知識:**本綱領および当社の各ポリシーのうち、職務に関連するポリシーについて基本的な理解を深め、事業別または国別の詳細なポリシーがある場合はそれらについて学び、職務にどのように適用すべきかを理解しなければなりません。
- **認識:**当社の法令遵守に影響を与える事象を認知してください。当社は、各ポリシーを随時更新するため、変更について常に最新の情報を入手します。
- **助けを求めること:**本綱領または当社の各ポリシーの適用について疑問がある場合は、マネジャー、コンプライアンス部またはその他の当社の各お問い合わせ先に助けを求めるようにしてください。
- **取り組み:**本綱領または当社の各ポリシーの遵守違反が疑われる場合または遵守違反を知った場合は、これに関する倫理上の懸念事項を内部通報してください。当社による調査が行われる場合は、全面的かつ誠実に協力してください。

マネジャーの場合:

- **企業文化:**当社の各マネジャーは、各従業員が自らの責任について理解し、倫理上の懸念事項があった場合は報復を恐れることなく、安心して内部通報できるようなコンプライアンスの企業文化を創造する責任があります。
- **予防措置:**言葉だけでなく、行動を通じてコンプライアンスとは何かを示してください。いかなる場合も事業の結果が倫理的行為よりも重要であることはなく、法令および当社の各ポリシーを遵守することが最も優先されるべきことを、チームに理解させなければなりません。コンプライアンスの重要性を伝えることにより、すべての従業員が倫理上の懸念事項を安心して内部通報できるような開かれた環境を創造してください。
- **発見:**コンプライアンス部の支援を得て、適切な事業プロセスを実施およびモニタリングしてください。事業プロセスの効力が継続するよう、定期的にコンプライアンスの状況の見直しを行ってください。
- **対応:**コンプライアンス上の弱点が特定された場合は、これに対処するために速やかに是正措置を講じてください。従業員から倫理上の懸念事項について内部通報があった場合は、これを文書にて適切な経路を通じて上層部に報告してください。必要な場合は、適切な懲戒処分を行ってください。



コンプライアンス違反の代償:

- **懲戒処分:**本綱領、当社のポリシー、または法令で要求されるコンプライアンスに関する責任を果たさない従業員およびマネジャーは、解雇を含む懲戒処分を受けることがあります。場合により民事上の法的措置または刑事訴追の照会につながることもあります。
- **具体例:**これらの具体例はあらゆる状況を網羅するものではなく、コンプライアンスに関する責任を果たさない場合を例示したものです。
 - 法令、本綱領もしくは当社の各ポリシーに違反すること、または、他者にかかる違反を行わせること。
 - 倫理上の懸念事項の内部通報、または、調査への参加に対して従業員に報復すること。
 - 法令、本綱領、または当社の各ポリシーの違反が疑われる場合または違反を知った場合において、悪意を持ってこれを内部通報しないこと。
 - 当社による調査に際して全面的かつ誠実に協力しないこと。

不正行為の内部通報

内部通報することは容易ではありません。しかし：

- 正しくないように見える場合またはそのように感じる場合において、従業員による内部通報を促すような職場環境を維持すべく、常に全員が努力しなければなりません。倫理上の懸念事項を内部通報することは、当社をより強くし、かつ、同僚を危害から保護することになります。また、内部通報することは、より深刻な結果が生じる前に当社が早期に問題に対処することに役立ちます。
- 違反が発生したことを確信する必要はありません。倫理上の懸念事項の内部通報は善意でなされるべきです。これはつまり自身が信頼できる正確な情報の提供を心から試みたことを意味します。たとえ、自身が誤っていたことが後日判明した場合であっても同じです。
- 従業員は、法令、本綱領または当社の各ポリシーが遵守されていない状況を発見した場合、倫理上の懸念事項を内部通報する義務を有します。
- 倫理上の懸念事項を内部通報した、あるいは調査に参加した従業員に報復することは禁止されており、解雇を含む懲戒処分 の理由となり得ます。

当社による倫理上の懸念事項の解決方法：

- 当社は、あらゆる倫理上の懸念事項を調査し、マネジャーは従業員の倫理上の懸念事項を適切な経路を通じて上層部に報告することが求められます。
- 機密保持が尊重され、倫理上の懸念事項を内部通報する際に匿名で行うことを選択できます(ただし、自身の身元を明らかにした場合は、当社は内部通報者に、その内部通報に関するフィードバック等を行うことができます)。内部通報者の身元等の情報は「これを知らせる必要がある範囲内」でのみ共有されません。
- 調査の過程において、当社は、客観的調査を行うチームを結成し、面談および/または資料調査を通じて事実関係を特定します。さらに、必要な場合は適切な懲戒処分および是正措置を勧告し、かつ、かかる倫理上の懸念事項の内部通報者に調査状況についてフィードバックを行います(当該内部通報者が判明している場合)。法令によって求められる場合、またはそうすることが適切な場合、当社は、懲戒処分および是正措置が行われたかどうかに関する情報を共有することができます(法律で認められている範囲内)。



倫理上の懸念を内部通報する方法：

- 当社は倫理上の懸念を内部通報できる様々なチャネルを提供しています。直属のマネジャー、そのマネジメントの各層に連なる上層部、倫理およびコンプライアンス部 (compliance@coupang.com)、または内部通報チャネルを使用して調査部に相談することもできます。
- 報告する際は、所在地と所属する当社法人に従って、クーポンのウェブサイト (ethics.coupang.com) に掲載されている **内部通報チャネル(Speak Up channels)** (オンライン通報/電話/電子メール)のいずれも使用することができます。
- クーパン倫理ポリシーウェブサイトには、以下のQRコードを使用してアクセスすることもできます。



- より詳しい内容について、**内部通報ポリシー(Speak Up Policy)**を参照してください。

法令遵守

当社の取り組み:

- 法令および当社の各ポリシーを遵守しつつ、倫理的で、透明性のある、プロフェッショナルな方法でビジネスを行います。
- 法令上および規制上の要求事項を当社の事業戦略およびプロセスに盛り込みます。
- 法令上および規制上の要求事項の追加および変更などのリスクを想定するための強力なプロセスを開発しています。
- 法令上および規制上のリスクを管理するために必要な対象事項に関する専門知識へのアクセスを、従業員およびマネジャーに提供しています。
- 規制の遵守状況を継続的にモニタリングを行い、重要なプロセスの定期的な見直しを行っています。
- 当社が業務を行う地域において適用される許認可、ならびにその他の適用される規則および規制を常に遵守しています。

従業員の義務:

- 自身の職務に適用される法令を常に知り、遵守しなければなりません。
- 規制当局に対して常に礼儀正しく、誠実に、かつ敬意を持ってプロフェッショナルな方法で接しなければなりません。
- 規制当局と協力する際、または規制当局からの要求事項に対応する際は、事業の専門家および法務部またはコンプライアンス部と連携しなければなりません。
- コンプライアンス違反につながる可能性のある潜在的な問題があった場合は、内部通報して、速やかに上層部に報告しなければなりません。
- 国際的な業務環境(海外駐在を含む)において、当社の代表者としての個人的責任を認識しなければなりません。従業員と帯同家族を含め、現地法を遵守し、現地の習慣と慣行を尊重し、会社から供与された財産・資産(住居と輸送手段を含む)を適正に管理する責任も、これに含まれます。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

- 当社が事業を行うあらゆる地域において、頻繁に変更および適用が拡大される法令を遵守しなければなりません。
- また、一つの国の法律をもってかかる国の外でなされる行為を規制する場合や、国外の複数の法域の法令の適用を受けることもあります。
- こうした環境においては、従業員一人一人がコンプライアンスに取り組むことが求められます。当該法令が執行されない国があるという事実や、当該法令の違反が世論の批判対象ではないという事実は、法令違反の弁明にはなり得ません。いずれかの法令または規則の適用や解釈について疑問が生じた場合、法務部またはコンプライアンス部に連絡して支援を求めることができます。

贈収賄および腐敗の防止

当社の取り組み:

- 当社が業務または事業を行うあらゆる国において、政府または民間セクターとの間のすべての商取引において贈収賄および腐敗を禁止しています。
- 当社のビジネスに関して、不当な利益を得たり、事業を受注し若しくは維持するために受領者に影響力を行使する目的で、何者か（法人を含む）に対し、または何者かから、何らかの有価物（賄賂、キックバック、違法な支払いなど）を与え、または受領することを禁止しています。
- 従業員が安全や保安面において危険にさらされる場合を除き、たとえ少額のファシリテーション・ペイメントであっても、日常的な行政手続を迅速に進めるための賄賂は禁止しています。
- 贈収賄および腐敗の防止、および発見を目的としてしっかりとコントロールしています。これには、商取引において当社を代理する第三者を任命およびモニタリングするプロセスが含まれています。直接か間接にかかわらず、当社を代理するいかなる者についても贈収賄または不適切な支払いの授受を禁止しています。
- すべての取引の実質を正しく反映する正確な帳簿、記録、および勘定を維持しています。

従業員の義務:

- 実際に違反があった場合、違反行為が疑われる場合または賄賂を要求された場合は、コンプライアンス部に直ちに内部通報しなければなりません。
- 不適切な取引上の便宜を得るために、直接にも他者を介しても、いかなる者に対しても有価物の供与の申出、約束、実施、または承認を決して行いません。
- 贈答品、接待、その他の有価物を公務員に提供することは厳しく制限され、また、禁止されているということを留意しなければなりません。公務員に食事、接待、贈答を行おうとする者がいる場合には、コンプライアンス部に相談してください。
- デューデリジェンスの手順を遵守し、当社を代理するあらゆる第三者の選定およびモニタリングが慎重に行われるよう求めなければなりません。
- 当社の資金またはその他の会社の資産、もしくは財産を政治的な目的で寄付することはありません。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

- **贈収賄**とは、個人／法人に対して、または個人／法人から、支払い、贈答品またはその他の有価な便宜等の有価物を直接または間接に申し出たり、約束したり、供与したり、要求したり、受領に同意したり、または受け取ったりすることであり、かかる者にその役割を不適切に行わせるべく促すことを目的として行われる行為です。
- **有価物**とは、経済的価値を有する有形物に限らず、受領者が優遇または利益と考えるであろうあらゆる物を含み得ます。
- **ファシリテーション・ペイメント**とは、許認可の取得またはビザの発行等の非裁量的な行為またはサービスを促進、またはより迅速に進めるために、公務員に対して支払われる少額で慣習的な金額の支払いのことです。
- **第三者**とは、当社が共にビジネスを行うあらゆる法人または個人のうち、従業員または小売顧客として分類されない者のことです。
- より詳しい内容については、**贈収賄防止および腐敗防止に関するポリシー(Anti-Bribery and Corruption Policy)**と**手続書、贈答・接待に関するポリシー(Gifts and Entertainment Policy)**を参照してください。

会社資産の保護と使用

当社の取り組み:

- 取締役、役員、従業員による会社資産の保護と効果的な利用を促進します。
- 組織、株主、従業員、顧客、サプライヤー、サービス提供者、その他利害関係者の、詐欺行為、窃盗、不正使用等のリスクから保護します。
- 誠実さや透明性の促進、および当社に対するあらゆる種類の詐欺行為、窃盗、および故意による不正行為の禁止しています。これには、用途、目的を問わず、あらゆる種類の会社の資金、資産、および財産の盗取または濫用が含まれます。
- 当社全体を通じての効果的な詐欺行為管理を継続的に支える枠組みである、不正および詐欺防止ポリシーを維持しています。

従業員の義務:

- 誠実さ、高潔さ、プロフェッショナリズムを持って行動しています。
- 当社、その従業員、役員、取締役または取引先に対するいかなる種類の詐欺行為、窃盗、および故意による不正行為も行いません。これには文書の偽造もしくは捏造、または責任ある地位の濫用を含みます。
- 現金、クレジットカード、備品、消耗品、その他の有形・無形の資産等、会社の資金、財産または資産の盗取、浪費、濫用といった行為に関与しません。
- ITシステム、その他の技術資源を含め、会社の財産は、正当なビジネス上の目的でのみ使用しなければなりません。付随的な個人使用は適切な承認を得なければなりません。
- 会社の資産に対する詐欺行為、窃盗、または不正使用が実際に発生し、または発生が疑われる場合は、いずれかの内部通報チャンネルを使って内部通報しなければなりません。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

- **詐欺行為**とは、当社の資金、資産またはその他の資源の窃盗または不正使用を、従業員または第三者が実際に行う、または試みることで（かかる窃盗または不正使用の隠蔽を目的とした、デジタル情報を含む文書または記録の虚偽記載を伴う場合も含まれます）。
- **例として以下を含みますが、これに限りません。**
 - 資金、製品、その他当社の資産の窃盗。
 - 費用または支出の虚偽記載。
 - 文書の捏造または改ざん。
 - 記録の破棄または削除。
 - 当社の製品や資産の個人的な使用。
 - 外部者に当社との取引で個人的な利益または優位な扱いを与える見返りとして、従業員が何らかの有価物を外部者に要求し、または受領すること。
 - より詳しい内容については、**不正および詐欺防止ポリシー(Anti-Fraud Policy)**を参照してください。

利益相反

当社のポリシー:

- 従業員は、個人的な利益を考慮することなく、当社の利益に基づいて意思決定を行う責任を、当社のすべての利害関係者に対して有しています。従業員は、常に、何が当社にとって最善の利益になるのかという事業上の決定を行わなければならない、自身や自身の家族にとっての利益のための決定はしてはなりません。いかなる行為も、当社に代わって客観的で公平な意思決定を行う自身の責任の妨げとなったり、または、妨げとなっているように見えるものであってはなりません。
- 利益相反が生じるまたは生じ得る状況があった場合、従業員はこれを開示しなければなりません。利益相反のある状況は、従業員が当社の利益の妨げとなる可能性のある利害もしくは関係(社外でのビジネス上の利害)を有している場合、または、従業員が他の同僚もしくは第三者との間で密接な個人的関係もしくは密接な財務上の関係を有する場合を含め、さまざまな形で生じ得ます。
- 職場または自宅における従業員のいかなる行為も、当社の評判を損なうものであってはなりません。会社の資産、資源または影響力を不正使用することは禁止されています。悪意がないとしても、利益相反があると受け取られることは当社にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

従業員の義務:

- 利益相反が生じるまたは生じ得る状況があった場合、従業員はこれを速やかに開示しなければなりません。
- 会社の資産および財産は当社に関連する業務を行う場合にのみ使用しなければなりません(個人的な利益を目的として使用しません)。
- 家族関係または密接な個人的関係を有する者を採用、または直接監督する場合は、人事部から事前に承認を得なければなりません。
- 社外の企業または非営利団体の取締役または役員の地位を引き受ける場合は、コンプライアンス部から事前に承認を得なければなりません。
- 当社の事業に個人的に影響を与え得る会社と財務上の利益を有する場合、コンプライアンス部に知らせなければなりません。
- 第三者から贈答品、接待、またはその他の有価物を受け取りません。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

- **利益相反**は、従業員の個人的な利益が当社の利益の妨げとなっているか、もしくは妨げとなる可能性のある場合、または、従業員の個人的な利益により、当社の利益になるように行為する能力が阻害されるものとみなされる場合に存在します。
- 利益相反は必ずしも当社のポリシーに違反するものではありませんが、利益相反を速やかに知らせなかった場合は常に違反となります。
- 従業員はいかなる利益相反も避けるべく努めなければなりません。利益相反が存在する可能性があると考えられる場合、自身のマネジメント層に連なるL8以上のリーダー、またはコンプライアンス部に速やかに知らせなければなりません。そうすれば、マネジメントまたはコンプライアンス部から適切な措置について案内してもらえるでしょう。
- より詳しい内容については、**利益相反ポリシー(Conflicts of Interest Policy)**と**贈答品と接待に関する規定(Gifts and Entertainment Policy)**を参照してください。

サプライヤーとの関係:

当社の取り組み:

- 当社とサプライヤーとの間のすべての関係が、適法かつ公正な方法に基づいています。
- 労働、雇用、健康・安全、および環境に関連して適用される、すべての法令上および規制上の要件事項および当社の基準を遵守するサプライヤーとの間でのみ取引を行っています。サプライヤーは、労働者等を公正に待遇し、尊重しなければなりません。
- 当社およびサプライヤーの双方の情報(専有情報および機密情報を含む)を保護します。

従業員の義務:

- サプライヤーを任命および管理する際は、当社の各ポリシーに記載された取引プロセスに従わなければなりません。
- 当社の専有情報および機密情報を保護しなければなりません(機密保持契約により必要な場合を含む)。また、サプライヤーが当社に対して提供する専有情報および機密情報がある場合はこれも保護しなければなりません。
- サプライヤーを選定する場合、従業員またはその家族が正式な取引によって利益を得るような場合などの潜在的な利益相反を避けなければなりません。
- 贈答品またはその他の有価物をサプライヤーから決して受けとりません。
- 当社のサプライチェーンにおいて、コンプライアンス違反を発見、または違反が疑われる場合、かかる懸念事項をマネジャーまたはコンプライアンス部に報告しなければなりません。サプライヤーとの関係に関する問題および懸念事項は、マネジャーをはじめとし、そのマネジメントの各層に連なる人々、または、コンプライアンス部に常に内部通報して、相談しなければなりません。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

- 第三者には、サプライヤー、販売者、ベンダー、ならびに当社の事業および業務を支えるその他の第三者が含まれる可能性があります。
- 当社がサプライヤーとして選定した第三者によって、顧客や市場の当社に対する評判が影響を受ける可能性があります。よって、当社は、すべてのサプライヤーが本綱領に沿った方法で倫理的に行動してほしいと考えています。
- サプライヤーと取引関係を結ぶ場合、当該サプライヤーが誠実であるとの評判を有し、かつ、当社の基準に沿った責任ある方法で行動するよう確保するための合理的な措置を講じなければなりません。
- より詳しい内容については、**公正取引コンプライアンスポリシー(Fair Trade Compliance Policy)**と**贈答品と接待に関する規定(Gifts and Entertainment Policy)**を参照してください。

公正な雇用方法

当社の取り組み:

- 雇用の判断を、職務上の適格性および優秀さ(学歴、経験、能力および実績を含む)に基づいて行っています。
- 人種、ジェンダー、年齢、宗教、国籍、性別(妊娠中であることを含む)、性的指向、性同一性もしくは性表現、障害、または法によって保護されるその他の特性を考慮に入れることなく、雇用を判断します。
- すべての従業員に互いを尊重する職場環境を提供します。創造的、協力的で、改善および革新を継続できるような肯定的な職場環境を維持する責任を、従業員一人一人が有しています。
- 結社の自由、団体交渉の自由、移住の自由、労働条件、賃金および労働時間に関する全ての適用法令、ならびに強制労働、児童労働および人身取引を禁止する法令を遵守しています。
- 法令、本綱領または当社の各ポリシーの違反に関する倫理上の懸念事項を内部通報、または調査に参加したいいかなる従業員への報復も禁止します。

従業員の義務:

- 法律上保護されるべき特性に基づく差別およびハラスメントや、いじめまたはその他の脅迫的、もしくは不快感を与える行為のない職場環境を創造しなければなりません。職場におけるあらゆる相互の関わり合いにおいて、公正さと礼節をもって互いに接しなければなりません。
- 共に働く従業員またはその他の者に対して、好ましくない性的な誘いかけは決して行ってはなりません。
- 人種、ジェンダー、年齢、宗教、国籍、性別(妊娠中であることを含む)、性的指向、性同一性もしくは性表現、障害、または法によって保護されるその他の特性を理由に、他社と共に働きまたは協力することを拒否してはなりません。
- 業務上の必要性もしくは権限のない者、または同意が必要な場合に法的機関もしくは対象者の同意を得ていない者に対して、雇用に関するデータを決して開示してはなりません。
- 本綱領と、現地法令、習慣または慣行との間に矛盾があった場合は、マネジャーおよびコンプライアンス部に相談しなければなりません。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

- **報復**には、不公正な業績評価を行うこと、または仕事や研修の機会を制限することなどを含むあらゆる形の不利益が含まれます。従業員に報復することは、解雇を含む懲戒処分理由ともなります。従業員が報復を受けたり、目撃した場合は、当社が適切な懲戒処分および是正措置をとることができるよう、内部通報する必要があります。
- より詳しい内容については、**差別、ハラスメントおよび報復防止ポリシー (Prevention of Discrimination, Harassment and Retaliation Policy)**を参照してください。

環境、健康および安全

当社の取り組み:

- 当社の事業に適用されるすべての環境、健康および安全に関する法令を遵守しています。
- すべての従業員に安全で健康的な職場環境を提供し、互いのリスクから保護しています。いかなる時も、実質的または潜在的な健康および安全上の懸念事項を無視してはなりません。
- 就業中に違法ドラッグおよびマリファナを所持、勧誘、販売もしくは使用、または服用しており、アルコールの不適切な飲酒も禁止しています。
- 職場の安全を確保し、怪我などを防ぐために安全な作業のための手順を策定し、これに従います。これには、すべての新たな業務や変更のあった業務について、環境、健康および安全上のリスクを事前評価することが含まれます。
- 当社の環境、健康および安全に関する原則を、当社の行うあらゆる行為、すなわち、当社のフルフィルメント・センターの建設および運営から車輛の運転、さらには廃棄物の処理に至る行為にまで適用します。

従業員の義務:

- 従業員に適用されるすべての環境、健康および安全に関するポリシー(全社で適用されるポリシー、および、従業員の勤務場所、現場または地位に適用される特定のポリシーを含む)を理解し、遵守しなければなりません。
- 当社の各事業所における環境、健康および安全上の懸念事項を発見し、是正するためのプロセスおよびシステムを導入し、モニタリングを行わなければなりません。
- 違法ドラッグ、マリファナ、またはアルコールで酔った状態で出勤しないようにし、それにより、就業中の行動および判断が損なわれないようにしなければなりません。従業員は、違法ドラッグまたはマリファナを会社の敷地内に持ち込み、服用してはなりません。
- 危険な物質および化学品の管理、輸送および処分に関するプロセスを遵守しなければなりません。
- 危険または不適切な業務が行われていた場合は、これを提起し、対処するために必要な場合は作業を中止しなければなりません。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

- 環境、健康および安全上のリスクから守るためには、まず、それらを特定しなければなりません。以下を含むリスクまたは危険に気づいた場合は、自身のマネージャーまたは環境・保健・安全(EHS)リーダーに知らせなければなりません。
 - 規制上の許可が取得、維持または遵守されていない場合。
 - 文書化された作業プロセスからの逸脱。これらの逸脱が日常化している場合も同様。
 - 事業所、装置、または器具の維持管理が不適切である場合。
 - 機械のガードまたは保護装置の紛失または欠陥。
 - 危険な運転。
 - 廃棄物または危険な物質および化学品の不適切な取扱い。

人権

当社の取り組み:

- 当社のビジネスに関わるすべての個人の、国際的に認められた人権を尊重し、保証するエコシステムを構築します。
- 国際人権宣言、労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言などの、国際的に合意された人権および労働権に関する条約を支持します。
- 世界中の当社業務において人権を保護し、当社が業務を行うコミュニティ内の全ての人々の人権を尊重します。
- 当社が業務を行う国の適用法令を遵守し、従業員の人権が尊重されるよう保証します。
- 当社製品を支える人々に投資し、製品が人権を尊重する方法で届けられるよう保証します。
- 第三者との間で、安全で互いに尊重し、包容力のある労働文化を促進し、第三者が上記の同じ原則に取り組み、その業務活動において倫理的に行動するよう導きます。

従業員の義務:

- 敬意と信頼と協働の精神を育まなければなりません。
- 国際的に認められた人権を尊重し、保証する職場とエコシステムを維持するための、当社の取り組みを支持しなければなりません。
- 同僚、サプライヤー、顧客、その他ビジネス関係者、職場におけるすべての関わり合いにおいて、敬意と公正さと尊厳を持って接しなければなりません。
- 日々の業務の中でこれらの原則を遵守し、当社の事業が人権に及ぼす影響を理解しなければなりません。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

- 当社は、すべての人々が尊厳を持って扱われる権利を有しており、国籍、居住地、性別、出身国または民族、肌の色、宗教、言語、その他地位に関わらず全ての人が差別されることなく尊重される権利があると信じております。
- 職場での人権には、以下を含みますが、これに限りません。
 - 健康と福祉
 - 平等と公正な扱い
 - 敬意のある行動
 - 公正かつ安全な労働環境
 - プライバシー

公正な競争および取引

当社の取り組み:

- 競争、公正取引、および独占禁止に関するすべての法令を遵守します。これらの法令は、市場を開かれたものとし、当社の顧客のために生産性、革新性および価値を高めるべく競争を保護することを支援するものです。
- 当社の事業を誠実に行之、決して詐欺的、不誠実または詐欺的な行為を行ったり、またはかかる行為に関与しません。
- 適用法令の違反となる国において、特定の顧客、サプライヤーもしくはその他第三者との取引を制限、または取引を拒否すべく助長する行為に一切関与しません。

従業員の義務:

- 談合などの、競争を不当に制限することとなるような反競争的行為を競合他社との間で決して行いません。談合には、価格の決定、維持および変更、取引条件の設定、取引制限、市場分割、入札談合、ならびに公正な競争および取引の妨げとなるその他の行為が含まれます。
- 当社のサプライヤーが自由な意思決定を行う権利を尊重し、意思決定に不当に影響を与える目的で当社の市場での地位を濫用したり濫用を試みたりしません。
- サプライヤーに対して当社との間で排他的取引の契約を締結するよう強制しません。また、サプライヤーと当社の競合他社との関係または取引に介入しません。さらに、サプライヤーに対して、サプライヤーと当社の競合他社との間の関係(取引条件を含む)に関する機密情報を、当社に提供するよう求めません。
- サプライヤーとの間の契約が当該合意の内容を特定する契約書に文書化されるよう、事業プロセスに従わなければなりません(調印後はコピーを一部、サプライヤーに提供します)。契約に従った期限内の支払いを確実に行わなければなりません。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

以下の取り決めのいずれかを行う場合には、法務部やコンプライアンス部に事前に相談してください。

- 排他的な取り決め。
- ロイヤルティもしくは数量に基づく値引き、または、当社の顧客のうち特定の顧客に対してのみ提供の申し出がなされる値引き。
- 競合他社との間の販売または供給に関する取り決め。
- 当社のグループ会社との間における契約。
- 合併、買収または合弁の提案。
- より詳しい内容については、**公正取引コンプライアンスポリシー(Fair Trade Compliance Policy)**を参照してください。

個人情報および事業情報の保護

当社の取り組み:

- 適用される法令および当社の各ポリシー(当社の文書管理および保存に関する要求事項を含む)を遵守して、個人情報および事業情報を保護しています。
- 個人のプライバシーを尊重し保護します。情報提供者である顧客、パートナー、従業員、その他の個人からの信頼を維持できるよう、当社は個人情報を適切に注意を払って取り扱っています。
- 当社のネットワーク、システム、装置および情報を、社内外の脅威から保護しています。当社は、システムおよび情報を保護するために強固な制御を維持し、セキュリティテストを実施し、絶えずサイバーセキュリティ上の脅威および脆弱性をモニタリングしています。
- 当社に関する重要情報を一般に公開する際には、承認された手順に従い、特定の限られたチャンネルを通じてのみ開示します。また、当社は、情報伝達を調整して、情報が正確で適正に開示され、当社に利害を有するすべての人がそうした情報に等しくアクセスできるようにします。

従業員の義務:

- 自身の役割を果たすために必要な個人情報および事業情報のみを収集・保管しなければなりません。当社のポリシー、基準、ならびに文書管理および保管に関する要求事項に従って、情報を安全に管理しなければなりません。
- 個人情報および事業情報を、不正または偶発的なアクセス、紛失、開示または破棄から保護しなければなりません。これには、適法な事業目的のために情報を必要とする、権限が付与された個人のみアクセスを制限すること、当社によって承認されたシステムおよび装置のみを使用すること(当社の業務を行う際に個人用のメール、ソフトウェアまたは装置を使用しないこと)、ならびに、第三者が個人情報および事業情報を不正取得しようとしていることに気づくことを含みます。
- 従業員による会社の資産および財産の使用は、当社により別途通告がなくてもモニタリングされる点に留意しなければなりません。例えば、当社は従業員による、コンピューター、携帯端末、ネットワーク(Wi-Fiを含む)、プリンター、その他のシステムなど、会社の機器の使用をモニタリングを行い得ます。
- 自身のマネジャー、広報部、およびコンプライアンス部の事前の承認を得ずに、当社の機密情報を会社の外部と共有しません。これにはマスメディアに対して公式声明を行うことも含まれます。
- ソーシャルメディアまたはコラボレーションツールの利用によって個人情報および事業情報の機密性が損なわれたり、当社の評判が損なわれたりしないようにしなければなりません。
- 報道関係および財務アナリストからの問合せや電話は、全て広報部(Corporate Communications)に照会しなければなりません。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

- **個人情報**とは、個人と直接または間接的に関連する(あらゆる形式の)情報であって、それをもとに、あるいは別途保管されている他の情報を参照して、かかる者の身元を特定することができる一切の情報を意味します。例えば、氏名、住所、電子メール、電話、住民登録番号、およびクレジットカード番号がこれに含まれます。
- 個人データを使用する新規あるいは変更した、プロセスやシステムを導入する際は、事前に情報セキュリティチーム(Information Security)およびプライバシーコンプライアンスチーム(Privacy Compliance)にも相談しなければなりません。
- サイバーセキュリティおよびプライバシーに関するリスクまたはインシデントが生じた場合は、情報セキュリティチームおよびプライバシーコンプライアンスチームに内部通報しなければなりません。IT 資産の紛失/損傷があった場合は、ServiceNow チケットを発行しなければなりません。
- 雇用期間中に知った個人情報および事業情報に関する保護義務は、従業員が当社を退職した後も継続します。
- より詳しい内容については、**ソーシャルメディアと外部関係に関するポリシー(Social Media and External Communications Policy)**と**文書保存ポリシー(Document Retention Policy)**を参照してください。

国際貿易に関するコンプライアンス

当社の取り組み:

- 国際貿易取引を規制するすべての関連法令を遵守します。これには、関税法、輸出入規制、商品および技術の国境を越える移転を規制する制裁措置が含まれます。
- 制裁対象となっている国、法人、個人および製品に関して適用される法令を遵守したポリシーを維持しています。

従業員の義務:

- 製品の輸出入に先立って、すべての規制上の要求事項が実施されるよう徹底したチェックを確実に行わなければなりません。規制上の要件は、製品、技術、および関連先の税関当局に提出する書類に適用されます。
- コンプライアンス部によって承認された通関業者／ブローカーのみを使用しなければなりません。
- 書類が明細、価格、関税コード、取引関係者を含め、完全かつ正確であるよう、また取引書類が商業上の配慮を反映し、市場価格と合致した手数料または価格を示すよう、確実に作成しなければなりません。
- 記録保存義務を含むすべての規制上の要求事項を確実に遵守するよう、すべての事業プロセスおよび内部管理に従わなければなりません。
- 自身の業務分野に適用される様々な貿易に関する規則および規制を熟知しなければなりません。これには自身の国の貿易法のみならず、当社における自身の業務に影響を与える可能性のあるその他すべての国々の法律も含まれます。例えば、諸外国の政府の中には他のいくつかの国々（当該国の国民を含む）に対して、禁輸および制裁等の様々な貿易制限を課している政府もあり得ます。特定の制裁対象法人または個人との取引も禁止されます。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

- 関税法**は、商品の国境または関税地域を越える移動(輸出入)を規制しています。
- 輸出入管理法**は、商品、ソフトウェアおよび技術の国境を越える移転を規制しています。
- 制裁法**(禁輸およびボイコットを含む)は、当社が特定の国、産業、法人、もしくは個人と取引を行ったり、または特定の商品を取引することを制限する法律です。
- より詳しい内容については、**通商および制裁に関する規制の遵守ポリシー (Trade and Sanctions Compliance Policy)** を参照してください。

マネー・ローンダリング防止と経済制裁

当社の取り組み:

- マネー・ローンダリング防止に関する法令を遵守します。
- 国連(UN)、米国、および当社が業務を行う法域内のすべての経済制裁に関する制裁法令を遵守します。
- 適法な資金源からの資金のみを使用して、適法な事業活動を行っている顧客および第三者との間でのみ取引を行っています。
- 顧客候補およびその他の第三者に関してリスクに基づく「顧客確認(Know Your Customer)」によるデュー・ディリジェンスプロセスを維持しています。
- 疑わしい取引を発見、調査、および該当する政府当局に届出を出すための管理を維持しています。

従業員の義務:

- 顧客候補や第三者から情報を収集・確認する過程において、「顧客確認(Know Your Customer)」によるデュー・ディリジェンスプロセスを維持しなければなりません。
- 政府の制裁リストに掲載されている、サプライヤー、ベンダー、その他第三者などの制裁対象者と取引をしないようにしなければなりません。
- 許容される支払方法に関する事業規則に従わなければなりません。
- 以下のような潜在的なマネー・ローンダリング、またはその他の違法行為を窺わせるサインに注意を払い、上層部に内部通報しなければなりません。
 - 顧客または第三者が虚偽の情報を提供しようとした場合。
 - 現金での支払い、または過払い後に返金を求められた場合。
 - 注文、購入もしくは支払いが通常と異なったり、または顧客もしくは第三者との取引履歴に合致しなかったりした場合。
 - 顧客または第三者の企業構造が、ペーパーカンパニーや高リスクな法域で登記された法人が有る等、異常に複雑かつ非論理的と思える場合。
 - 顧客が明示した事業活動に合致しない、予期しないほど多数または高額の取引が行われている口座があった場合。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

- マネー・ローンダリングとは、犯罪収益を得てそれらが適法な資金に見えるように試みるプロセスです。これには、資金の性格、所在、調達源、所有権または支配権を隠匿または偽装することが含まれます。
- より詳しい内容については、**マネー・ローンダリング防止ポリシー(Anti-Money Laundering Policy)**を参照してください。

財務の健全性および会計処理

当社の取り組み:

- 当社の会計処理および財務報告が、会計および財務報告に関する一般に妥当と認められた会計原則、基準、および規則に合致したもので、当社の事業活動の経済的実質を完全かつ正確に反映させています。
- 経営陣、投資家、規制当局およびその他の利害関係者への報告において使用される完全、正確かつ適時な財務情報を作成しています。
- 経営陣が、事実を網羅し、短期的および長期的な利益およびリスクを適切に考慮した健全な経済分析に基づいて経営判断を行えるようにしています。
- 文書および記録の保存に関するすべての関連法令、ならびに当社の各ポリシーや内部管理要件を遵守しています。

従業員の義務:

- すべての事業取引を適切に反映するために完全、正確かつ適時な記録および帳簿を保持しなければなりません。
- 完全、正確かつ透明性ある文書を作成し、文書および記録の保管および処分をいつ行うかを判断する際には当社の各ポリシーに従わなければなりません。
- 取引内容に関する虚偽表示をするなどの不適切な取引を行ったり、これを支援したりしません。
- 不適切な取引を防止または検出し、取引を完全かつ正確に反映するのに効果的なプロセスおよび内部統制を維持しなければなりません。
- 疑わしい取引または会計処理に気づいた場合は、会計責任者(Accounting leadership team)に知らせるか、内部通報チャンネル(Speak Up Channels)で内部通報しなければなりません。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

当社の基準または会計(Accounting)上の要件と合致しない行為、取引、会計処理または報告に気づいた場合は、倫理上の懸念について問題提起し、内部通報しなければなりません。「危険信号」には以下の内容が含まれる。

- 基礎となっている業績と合致しない財務等。
- 検討および承認手続きの回避
- 取引の内容や報告に関する不完全、または誤解を招くコミュニケーション。

より詳しい内容について、**内部通報ポリシー (Speak Up Policy)**を参照してください。

インサイダー取引

当社の取り組み:

- 未公表の重要事実またはインサイダー情報に基づいて、株式またはその他の証券の売買を行うことは違法です。インサイダー情報とは、合理的な投資家が投資判断を行う際に重要であると考えられる可能性の高い一切の未公表の重要事実を意味します。一般的な例として、当社の定期的な売上もしくは収益に関する公開前の情報、将来における利益・損失の予測、または、合併計画、業務体制の変更、もしくは経営陣の変更等の重要な事由に関するニュースが含まれます。
- 他者に対してインサイダー情報を伝達または漏洩することにより、他者がかかる情報に基づいて株式またはその他の証券を買収・売渡しできるようにすることもまた違法です。従業員が、当社またはサプライヤーを含む他社のインサイダー情報を知っている場合は、直接・間接にかかわらず、当該会社の株式もしくはその他の証券を売買したり、売買するよう情報を提供する行為を禁止しています。従業員が管理できる事業体もしくは証券口座だけでなく、従業員の家族もしくは被扶養者についても、これらと同一の制限が適用されます。

従業員の義務:

- 特定の会社についてのインサイダー情報を有する間、当該会社の株式またはその他の証券を決して売買してはなりません。
- 特定の会社についてのインサイダー情報を有する間、当該会社の株式またはその他の証券の売買をいかなる者に対しても決して推奨してはなりません。
- 当社のインサイダー情報を、当社の外部のいかなる者(従業員の家族を含む)に対しても決して開示してはなりません。ただし、かかる情報が公表済である場合、または、その開示が法人証券部(Corporate Securities)によって承認されており、かつ同部が当該情報の不正使用を防止するための適切な措置を既に講じている旨を通知している場合は、かかる通知後に限定して、上記の限りではありません。
- 当社内部の者に対してインサイダー情報を公開する必要がある範囲内でのみ開示しなければなりません。
- 市場価格を操作したり、市場の噂もしくは虚偽情報を広めたりすることは、決して試みてはなりません。
- 当社のインサイダー取引ポリシー(Insider Trading Policy)に記載された取引停止期間の対象者である場合は、かかる取引停止期間中は当社の証券を決して売買してはなりません。
- 当社のインサイダー取引ポリシー(Insider Trading Policy)に記載された事前承認手続の対象者である場合、当社の証券を取引する前に事前承認を得なければなりません。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

- **インサイダー情報**とは、合理的な投資家が投資判断を行う際に重要であると考えられる可能性の高い全ての未公表の重要事実を意味します。
- 疑問や懸念がある場合は、**インサイダー取引ポリシー(Insider Trading Policy)**を注意深く参照し、コーポレートセキュリティーズ(Corporate Securities)部に相談してください。

知的財産の保護

当社の取り組み:

- 製品、事業プロセス、システムおよび技術の開発における革新および投資を行っています。これらは当社の企業機密で、要配慮の情報であるため、それらを安全に保護および維持すべく取り組んでいます。
- 当社の知的財産(当社のブランドおよび特許登録済みの技術を含む)を積極的に保護し、当社の知的財産を適切な許可を受けずに持ち出し、または使用する第三者に対して、当社の権利を行使しています。
- 雇用の一環として、従業員が発明した知的財産が当社の所有であることを保証しています。

従業員の義務:

- 当社のブランド、ロゴおよび商標の使用に関しては、当社の**ブランドガイドライン(brand guidelines)**および各ポリシーに従わなければなりません。
- 当社で勤務中に発明した知的財産の譲渡に関して、必須の文書を締結しなければなりません。
- 当社の知的財産を保護しなければなりません。これは当社の競争上の優位を保つために必ず守る必要があります。
- (個人的な利益のためにではなく)当社に関連する業務を行うための目的に限り、専有情報を使用しなければなりません。
- 適切な事前承認および当該第三者との間の機密保持契約なしに、当社の専有情報を第三者に提供しません。
- 適切な事前承認なしに、第三者のソースコードまたはその他のソフトウェアを、当社のシステムにおいてまたはツールとして使用しません。
- 当社を退職後に当社の専有情報またはその他の知的財産を持ち出したり、アクセスしたり、アクセスを提供したり、または使用したりしません。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

- 知的財産は当社の最も価値ある資産の一つです。すべての従業員が、日々当社の知的財産を創造し、使用し、これにアクセスしています。
- **知的財産**には、特許、企業機密、商標、著作権および意匠が含まれ、当社の発明とブランドを保護するのに役立ちます。
- **専有情報**とは、開示されていない情報、例えば、公知でない情報または一般に入手不可能な情報であって、その機密が保持されている情報を意味します。
- 当社の知的財産をどのように特定し、取り扱い、保護するのかについて疑問があれば、IP 法務部 (legal_ip@coupang.com)に相談してください。

食品および製品の安全性

当社の取り組み:

- 食品および製品の安全に関する適用法令を遵守します。
- 顧客に安全で高品質な食品および製品を供給します。
- 当社のマーケットプレイスで販売される製品の安全とコンプライアンスを促進するために、サプライヤーおよび販売者と共に鋭意努力します。
- 安全で高品質な製品を販売するという取り組みに関し、当社自身、サプライヤー、販売者に対して高い基準を設定しています。
- サプライチェーン全体にわたり、適用対象の食品および製品の安全に関する法律や規定について、従業員、サプライヤー、販売者に対して明確な指示と期待値を提示しています。

従業員の義務:

- 適用されるすべての食品および製品の安全に関するポリシーを理解し、遵守しなければなりません。
- サプライヤーから当社の物流センター、さらに顧客への配送の最終過程までのサプライチェーン全体を通して、当社の食品および製品の安全と品質を高め、保証します。
- 当社の食品および製品の安全に関する要件を明確に理解し遵守するサプライヤー、販売者、その他第三者とのみ協業しなければなりません。
- 当社製品の安全または品質について懸念がある場合は、マネジャーに報告するか、コンプライアンス部に相談してください。



役に立つヒント、お問い合わせ先等:

食品および製品の安全に関するポリシーの遵守には以下を含みます。

- 適用されるすべての食品および製品の安全に関するポリシーと手順を理解し、遵守します。
- サプライヤーの選定および製品オリエンテーションにあたって、合理的なデューデリジェンスを行います。
- 安全及び衛生プロセスを履行します。
- 食品の保管および運送の安全慣行をモニタリングします。
- 製品／食品の安全問題が生じた場合は、必要な措置を講じます。
- 製品のリコールに安全かつ迅速に対応します。
- その他の規則またはガイダンスを遵守します。